

# ねとわ〜く芦屋

発行日 令和4年7月20日  
 発行者 芦屋町商工会  
 Tel 093-222-2111  
 Fax 093-222-1201  
 E-Mail: ashiya@shokokai.ne.jp  
 http://www.ashiyashoko.com

## ☆☆小規模持続化補助金のご案内☆☆

### ① 持続化補助金

➤小規模事業者が、商工会の支援を受けながら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援

補助額：上限50万～200万円

補助率：2/3

補助対象：チラシ作成、広告掲載、店舗改装など



|          | 通常<br>枠  | 特別枠                       |         |            |     | インボイス<br>枠 |
|----------|----------|---------------------------|---------|------------|-----|------------|
|          |          | 成長・分配強化<br>枠              |         | 新陳代謝枠      |     |            |
|          |          | 賃金引<br>上げ枠                | 創業<br>枠 | 後継者<br>支援枠 | 創業枠 |            |
| 補助率      | 2/3      | 2/3<br>※赤字<br>事業者<br>は3/4 | 2/3     |            |     |            |
| 補助<br>上限 | 50万<br>円 | 200万円                     |         |            |     | 100万円      |

### ② 小規模事業者販路開拓応援補助金

➤小規模事業者持続化補助金（第8回～11回）までの採択を受けた小規模事業者が行う販路開拓等の取組の経費の一部を県が上乗せします。

補助額：上限62,500円～250,000円

補助率：1/12（持続化補助金の補助対象経費として認められた経費）

### ■【第9回】公募スケジュール

公募締切：令和4年9月20日（火）当日消印有効

※ 詳細は商工会までお問い合わせください。☎222-2111



## 新規会員事業所のご紹介

去る6月28日（火）に開催された理事会で承認されました新規会員の方をご紹介します。

（※敬称略）

| 企業名・代表者                 | 所在地               | 業種    |
|-------------------------|-------------------|-------|
| Bijoux cafe<br>濱崎 良子    | 芦屋町浜口町<br>8-19-2  | 飲食業   |
| 株式会社 ライズパートナー<br>梅津 由美  | 芦屋町山鹿<br>1255-1   | サービス業 |
| DENKU<br>堀江 功           | 芦屋町高浜町<br>23-28   | サービス業 |
| TOAI<br>有吉 友美           | 芦屋町山鹿<br>1059-2   | サービス業 |
| 山鹿屋<br>野田 茂生            | 芦屋町船頭町<br>3-17    | 小売業   |
| 永弁<br>永沼 小雪             | 芦屋町西浜町<br>8-2     | 小売業   |
| 株式会社 CVS クリエイト<br>佐藤 宣之 | 芦屋町大字芦屋<br>1455-1 | 小売業   |
| えんぶた<br>山根 愛理           | 芦屋町山鹿<br>872-8    | 飲食業   |
| 株式会社 勸栄<br>重岡 英俊        | 芦屋町大字山鹿<br>1301   | サービス業 |



### 芦屋町事業復活支援金申請期間のお知らせ

申請期間が **9月30日（金）消印有効** となっております。対象の方は  
お早めに申請手続きをお願いいたします。

問合せ：産業観光課 商工観光係 ☎：223-3542

## ××税理士による無料相談会開催のお知らせ××

税に関する相談を下記の日時でお受けいたします。インボイス登録・電子帳簿等、なんでもご相談ください。相談は無料です。  
お申し込みは事前に商工会（☎222-2111）  
担当：平井、織田 まで

◇日 時： 7月25日（月）、8月5日（金）  
15日（月）、25日（木）

※時間はいずれも10時～16時です。

◇講 師：小林 香織 税理士

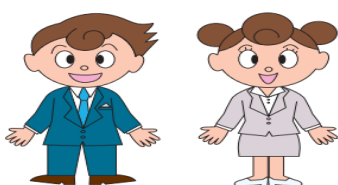


## 専担税理士の交代について

令和4年5月31日を以って、澤田 一弘 先生の任期が満了しました。在任期間中に消費税軽減税率導入やコロナ禍での各給付金申告などにご尽力いただきありがとうございました。6年間大変お世話になりました。

令和4年6月1日より、小林 香織 先生が就任致しました。インボイス登録や電子帳簿保存法など、今後税制が改正されます。先生のご指導を賜りながら、円滑に会員の皆様へ情報提供を行います。今後ともよろしくお願い致します。

お気軽にお問い合わせください  
 （独）勤労者退職金共済機構  
 中小企業退職金共済事業本部  
 ☎03（六九〇七）一三四  
 ☎03（五九五五）八二一  
 FAX03（五九五五）八二一



詳しくはホームページをご覧ください。

◎パートさんもご加入  
いただけます。

●従業員ごとの納付状況や  
退職金試算額を事業主に  
お知らせします。  
●退職金は、中退共から直接  
従業員へ支払われます。

外部積立型だから  
管理が簡単！

●掛金は全額非課税で、手数料も  
かかりません。

●自治体等独自の掛金補助制度が  
あります。

●新規加入や掛金月額を増額する  
場合、掛金の一部を国が助成  
します。

国の  
退職金制度！

ご存知ですか？  
「中退共」の  
退職金制度

中退共 検索



## ～経営相談窓口開催のご案内～

★開設時間：10時～16時（※12時～13時を除く）

★開設日：7月25日（月）、27日（水）

★相談時間：1時間程度

★場所：芦屋町商工会内相談室

★相談内容：各種補助金申請/経営革新計画承認申請  
雇用・労働条件相談/創業相談

★相談料：無料

★その他：ご希望の際は、ご予約が必要となりますので、事前に事務局へお電話をお願いいたします  
専門家の都合により変更になる場合もあります。

★お問合せ：芦屋町商工会 ☎ 222-2111



## 『農業祭・あしや砂像展』出店募集について

本年の“農業祭”が下記の日時で「ボートレース芦屋」で開催されます。出店を希望される方は、下記の申込み締切までに商工会へお申し込みください。出店を希望された方には、後日説明会を開催します。（※説明会の開催日については、決定次第、商工会より個別にお知らせいたします。）

★開設日時：令和4年11月27日（日）9時半～14時半（予定）

★開催場所：ボートレース芦屋（芦屋競艇場）特設会場

★出店料：出店の間口に合わせた出店料がかかります。  
金額は、出店者説明会で決定予定。

★申込締切：令和4年8月25日（木）15時迄



★申込方法：商工会指定の「出店申込書」がありますので、上記期限内に商工会まで申込書をご提出ください。  
（※応募者多数の場合は、抽選となります。）

★問合せ先：芦屋町商工会 ☎222-2111

## 筑前玄海イカフェア開催においての

### 『新たなイカメニュー』

#### のメニュー開発事業者の募集について

現段階で詳細な募集要項が提示されておきませんが、令和4年11月に福岡県主導の「筑前玄海イカフェア」が開催される予定となっております。

つきましては、そのメニュー開発事業者の募集を近々行う予定です。ご興味がある事業者は商工会までご連絡ください。

（☎222-2111）

ご連絡を頂いた事業者には募集要項が提示され次第、個別にご案内申し上げます。

#### 事業実施スケジュール(予定)

| 7月～8月                                                                                | 9月～10月                                                                                                        | 11月                                                                          | 12月以降                                                             |
|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●参加事業者の募集</li> <li>●事業者における新メニュー試作</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者における新メニュー試作</li> <li>●地域合同試食会の開催</li> <li>●開発したレシピの取り纏め</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●筑前玄海イカフェアの開催（開発した商品を一斉販売）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●中核となるメニューの継続販売</li> </ul> |



10/28（金）～11/13（日）の日程で「あしや砂像展 2022」の開催が決定いたしました。商工会では、開催期間中に会場内での出店事業者を募集いたします。出店を希望される方は、下記の申込み締切までに商工会へお申し込みください。出店を希望された方には、後日出店者説明会を開催し、詳細をご案内いたします。

|       |                                                                    |
|-------|--------------------------------------------------------------------|
| 出店可能日 | 令和4年10月28日（金）～11月13日（日）                                            |
| 募集店舗数 | 10店舗程度（※応募者多数の場合は抽選となる場合があります。なお、平日に出店を希望される方は、移動販売車での対応をお願いいたします） |
| 出店料   | なし（※但し別途、以下の「電気代」がかかります）                                           |
| 電気代   | 500円/日×出店日数                                                        |
| 来場見込数 | 約40,000人（※期間中合計の来場見込数）                                             |
| 申込締切  | 令和4年8月16日（火）15時迄                                                   |
| 申込方法  | 所定の「申込書」が商工会にありますので、商工会までご来館の上、上記締切日までに申込書をご提出下さい。                 |
| 問合せ先  | 芦屋町商工会 ☎222-2111                                                   |



## 持続化給付金・家賃支援給付金・一時支援金・月次支援金の不正受給及び受給資格に関する認識確認調査についてのお知らせ

標記の件について、中小企業庁の委託事業者が、一部の支援金受給者に対して不正受給等に関する認識確認を進めています。全国で不正受給が相次いで発覚している状況です。もし、委託事業者より文書を受け取った場合は、調査にご協力をお願いいたします。

- ① 事業を実施していないにもかかわらず申請する。
- ② 各月の売上を偽って申請する。
- ③ 売上減少の理由が新型コロナウイルスの影響によらない場合は給付対象とならないことを認識しつつ、申請する。
- ④ 賃貸借契約に基づく賃料を実際よりも高く偽って申請する。

上記の行為はすべて不正受給であり、**犯罪**です

※ 経済産業省 H.P より抜粋しています。



#### 【持続化給付金・家賃支援給付金】

委託事業者：弁護士法人 一番町総合法律事務所  
FAX：03-5275-6885 TEL：03-5275-6883

#### 【一時支援金・月次支援金】

委託事業者：NTS 総合弁護士法人札幌事務所  
TEL：011-350-5565 / 0570-022-667

#### 【持続化給付金・家賃支援給付金コールセンタ】

受付時間：9時00分～18時00分（土曜祝日を除く日曜～金曜日）  
直通番号：0120-002-678

#### 【一時支援金・月次支援金コールセンター】

受付時間：8時30分～19時00分（12/29～1/3を除く、土日、祝日含む全日対応）  
直通番号：0120-211-240